

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01921	施設名称	飯高西部簡易水道管理棟(乙栗子加圧ポンプ)									
所在地(住所)	松阪市飯高町乙栗子489番地2											
												
根拠条例	松阪市飯高簡易水道事業給水条例											
設置年度	昭和62年度											
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	乙栗子地区は未給水区域であったため、飯高町西部簡易水道の給水区域として整備し、安全で安心な水道水の供給を行う。											
施設の設置目的に沿った運営状況	施設整備後は、西部簡易水道組合により運営・管理が行われている。											
(2)建物の概要												
設置形態	単 独		用途地域等	区域外								
駐車場(収容台数)	5台											
土地	敷地面積	122m ²	借受期間・賃料等	—								
	所有者	市										
主たる建物1	建物名称	乙栗子加圧ポンプ										
	用途	ポンプ場	構造・階数	コンクリート・ブロック造・地上1階・地下0階								
	建築年月	昭和63年 3月 5日	建物取得費(全体)	1,778,000円								
	延床面積	10.6m ²	耐震診断(実施年)	不要								
	耐震補強(実施年)	不要	所有者	市								
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度							
対象建物												
施工内容												
費用												
リスク・高機能化対応度	耐震化対応											

(3)管理・運営の概要

利用時間	終日	休所(館)日	なし
運営形態	組合	管理・運営者名	西部簡易水道組合
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	簡易水道事業		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	0.01 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.01 人			
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)							
維持管理経費					運営・事業等経費							
光熱水費					指定管理委託料							
保守点検委託料					その他の経費							
賃借料												
修繕費												
その他の経費												
人件費												
職員 等												
非常勤職員												
①小計	273,970	②小計										
④合計(①+②)-③	-26,030円											
市民一人あたりのコスト	-0.15円											
財 源	補助金等収入			その他収入								
	使用料等収入	300,000円	③年間収入合計	300,000円								

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H22	H23	H24

(6)関連情報

類似施設		近隣施設	
------	--	------	--

(7)その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・施設警備委託は、市が行っている。 ・現在は組合運営であるが、平成29年4月1日から松阪市上水道へ事業統合し市直営となるため、平成28年度までに施設更新事業を行う。 ・水道施設であるため、避難場所に指定されていない。

各棟の状況